

# 第14回 トラック輸送における 取引環境・労働時間改善 茨城県地方協議会

## 今後の茨城県地方協議会における方針について

---

トラック輸送における取引環境・労働時間改善  
茨城県地方協議会 事務局

令和5年3月

# 今後の茨城県地方協議会における方針について(案)【協議事項】

## 今後の対応の方向性

- ① 令和4年度に実施したアンケート調査およびヒアリング調査で確認された課題・取組事例を踏まえて、荷主ならびに運送事業者に対して効果的な働きかけ（リーフレットの配布等）を行う。

### ○アンケート調査結果の提供

- ・アンケート調査の結果、長時間労働発生に関する認識に荷主と運送事業者間で差があること、その一方で、長時間労働の改善に対するニーズには共通項があることなどが確認された。
- ・認識の隔たりを無くすため、荷主および運送事業者に本調査結果の情報提供等を行う。

### ○ガイドラインを活用して取り組んでいる事例の紹介

- ・ヒアリング調査において、改善の途上ではあるが、ガイドラインを参考にして取り組んでいる事例が確認された。
- ・一方、アンケート調査の結果では、ガイドラインの認知度が低いことが確認されたため、当該事例を「ガイドラインを活用して取り組んでいる事例」として紹介する。

### ○業務効率化・経営力強化に資するシステム導入にかかる各種支援事業の周知

- ・ヒアリング調査において、車両受付システムの導入およびバース予約システム導入の検討がされていることが確認された。
- ・上記のような業務効率化・経営力強化に資するシステムの導入は、長時間労働の是正や労働環境改善に有効であるため、導入にあたっては各種支援事業（例：テールゲートリフター等導入等支援事業など）が活用できることを周知する。

### ○周知方法

- ・上記をリーフレット形式にして作成し、各種事業者説明会および荷主に対する働きかけ等を行う際に配布する。

- ② 適正取引・労働環境改善に寄与する制度等の周知および導入促進に取り組む。

### ○取引環境適正化に向けた各種制度等の周知

- ・引き続き、標準的な運賃制度、「ホワイト物流」推進運動等の更なる促進を目的とした周知活動に取り組む。

### ○周知方法

- ・本協議会の枠組みを活用して周知する。
- ・各種事業者説明会で情報提供を行う。

# 工程表(案)【協議事項】

地方協議会名：茨城県地方協議会

## 【重点取組事項】

- ①「加工食品」および「飲料・酒」の輸送における取引環境の適正化及び労働時間の改善
- ②適正取引・労働環境改善に寄与する制度の周知及び導入促進

## 【概要】

- ・上記輸送品目を扱っている荷主及び運送事業者に対してアンケート調査を行い、そこで見えてきた課題等を分析・検討する。
- ・実態把握と労働時間削減に向けた改善事例についてヒアリング調査を行い、その中で収集した好事例を協議会において周知すると共に、今後の課題について検討することで労働時間の改善に取り組む。
- ・適正な取引環境に向けて標準的な運賃制度、「ホワイト物流」推進運動等の更なる促進を目的として周知活動等を行う。
- ・改正労働基準法の内容を含む時間外労働に関する法制度等の周知、理解の促進に向けた労働時間等の説明会を開催する。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<p>① 「加工食品」および「飲料・酒」の輸送における取引環境の適正化及び労働時間の改善</p>			<p>時間外労働の上限規制適用</p>	<p>2024年度までに標準的な運賃の届出率を70%まで上げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工程表は取組事項のみを記載</li> <li>・必要に応じて適宜見直し</li> </ul>
<p>② 適正取引・労働環境改善に寄与する制度の周知及び導入促進</p>				<p>2024年度までに茨城県内における「ホワイト物流」推進運動の賛同企業を30社以上にする。</p>	
				<p>2024年度までに茨城県内における「加工食品」および「飲料・酒」の輸送にかかる事業者の調査結果・ガイドラインを周知する。</p>	
				<p>2024年度までに労働時間等説明会を24回以上実施する。</p>	